●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると考等で保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で，生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に変外が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数(倍率)，基準模擬及び目安額 係数(倍率)	基準模擬 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		43	43	43	28	15	16	16	15	16	8	4	12	13	5	6	8	7	13	17	4	0	18					0	0	18	19	43
大阪府	大阪市	教育委員会事務局　学校経営管理センター　事務管理担当	06-6575-5654	http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000119645.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○				○	1	その他	前年度	借家等325 持家260			火災,風水害,震災,その他の災害にあった者	給与所得控除後の金額－(マイナス)医療費控除額	30%未満
大阪府	堺市	教育委員会　総務部　学務課	072-228-7485	http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/tetsuzuki/hojo/ryoshi.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1	その他	前年度	292			特別な事情があり要綱に定める項目に該当する場合,必要書類を提出し,再審査を行う。 (本年度失業等により所得額の激減,医療費の支払いが高額など)	合計所得額を用いる	25%未満
大阪府	岸和田市	岸和田市教育委員会　教育総務部総務課　学事担当	072-423-9607	http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/63/syuugakusyourei.html	○														○				○	1.1	課税所得	前年度	304			保護者の失業,死亡,離婚,長期入院等の特別な事情があれば,所得超過であっても再判定をする。		35%未満
大阪府	豊中市	教育委員会事務局　学校教育課　学務係	06-6858-2553	http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/gakkou/enjo/H28_shuen.html	○														○					1.2	その他	前年度	294				総所得金額(税引き前)	20%未満
大阪府	池田市	管理部　総務･学務課	072-754-6291	http://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kyoikuiinkai/somu/gyomu/gakko/1415935029312.html	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○						○							保護者の死亡,疾病,離婚,失業廃業		10%未満
大阪府	吹田市	吹田市教育委員会学校教育部	06-6384-2458	http://www.city.suita.osaka.jp/	○															○				1.2	その他	その他	341				平成24年度生活保護基準に基づく前年分の世帯の所得金額(給与所得控除後の金額)の合計	20%未満
大阪府	吹田市	教育部　指導課	0725-33-1131	http://www.city.izumiotsu.lg.jp	○	○	○	○	○	○			○	○					○				○	1.1	その他	3年前の年度	借家355 持家283			就学援助制度に該当しない世帯で,経済的理由で,公立小・中学校へのお子さんの就学が困難な保護者と学校長が判断した場合,学校長から教育委員会へ申し立てることにより,特例措置として認定する。	平成25年8月以前の生活保護基準に1.1倍を乗じた合計所得金額に基づき判定を行う。	20%未満
大阪府	高槻市	高槻市教育委員会　教育管理部　学務課	072-674-7627	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/															○				○	1.2	その他	その他	借家339 持家276			通常は,前年の所得金額により審査しているが,勤務先からの解雇や倒産など,昨年に比べ経済状況 が悪化した場合は,現年の見込額し所得金額により別途審査を行っている。	基準模倣(課税所得等の分類)は,所得金額。基準模倣(基準額の時期)は,平成27年10月1日時点の生活保護基準を用い算出を行ったが,国から生活保護基準の見直しに伴い他制度へ影響が及ばないようにする対応方針が示されたため,生活保護基準の改正に関わらず,平成28年度は平成27年度(平成26年1月1日時点)の所得基準をそのまま据え置いた。	20%未満
大阪府	貝塚市	学事課	072-433-7108	http://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/kyoiku/gakuji/menu/enjo/syuugakuenjo.html	○	○	○	○	○	○			○	○						○				1.2	課税所得	前年度	273				倍率は,借家1.20倍(273.1万円),持家1.10倍(250.3万円)の2種類有り。基準模倣は平成27年4月変更分の生活保護基準額を使用。	25%未満
大阪府	守口市	守口市教育委員会事務局　指導部　学校教育課　教職員人事･学事係	06-6995-3155	http://www.city.moriguchi.osaka.jp/	○																		○							市独自基準(平成28年度　4人世帯　給与収入:4,485,480円,所得:3,031,200円)以下の者。		30%未満
大阪府	枚方市	枚方市教育委員会事務局学校教育部学務課	050-7105-8044	http://www.city.hirakata.osaka.jp																			○							前年の認定基準額に,大阪市消費者物価指数の対前年比を乗じたもの		25%未満
大阪府	茨木市	教育総務部学務課	072-620-1684	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kurashi/kodomo/gakko/enjo/1315355826676.html																○				1.15	その他	その他	305					基準模倣…総所得金額等,平成24年度 目安額(年額)…借家世帯323万円(表内記載は持家世帯)	20%未満
大阪府	八尾市	八尾市教育委員会事務局　学校教育部　学務給食課	072-924-3872	http://www.city.yao.osaka.jp/0000009142.html	○		○	○	○											○			○	1.1	その他	その他	322			火災等の罹災世帯	(課税所得等の分類)合計所得金額 (基準額の算出方法等)平成24年4月の基準額×3ヶ月＋平成25年4月×9ヶ月の計算で第1期と第2期を計算し,これに住宅費を合算したものに1．1を乗じて基準額を算出している。 (目安額)上記は借家区分の額。持家区分の場合は,285万円。	30%未満
大阪府	泉佐野市	泉佐野市教育委員会学校教育課	072-463-1212	http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoiku/gakkokyoiku/menu/shugakuenjoseido.html															○					1.2	課税所得	前年度	255					20%未満
大阪府	富田林市	教育総務部　教育指導室	0721-25-1000(内線364)	http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/sidou/index.htm																○				1.3	課税所得	前々年度	328					30%未満
大阪府	寝屋川市	学校教育部　教育政策総務課	072-824-1181	http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kyoiku_gakkokyoiku/kyoikusoumu/	○														○					1.16	その他	3年前の年度	318				課税所得等の分類…合計所得金額	30%未満
大阪府	河内長野市	河内長野市教育委員会事務局　子ども未来部　教育総務課	0721-53-1111	http://www.city.kawachinagano.lg.jp/shisei/kyoikuiinkai/topics/1394157889205.html	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○					○							統一基準額等は設けておらず,世帯の所得状況,保護者の申請理由及び学校長の所見等を踏み,総合的に判断。		15%未満
大阪府	松原市	教育委員会事務局　教職員課	072-334-1550(代表)	http://www.city.matsubara.osaka.jp/index.cfm/8,1624,47,476,html																○				1.1	課税所得	前年度	256					25%未満
大阪府	大東市	学校教育部　学校管理課	072-870-9642	http://www.city.daito.lg.jp/kakukakaranoosirase/gakoukyoiku/gakoukanri/1254189155479.html	○					○										○				1.2	給与収入(税引き前)	前年度	272.2					30%未満
大阪府	和泉市	和泉市教育委員会学校教育部指導室	0725-99-8159	http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kyouikubu/sidousitu/faq/kyoikuhi.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○						○			○	1.1	給与収入(税引き前)	3年前の年度	295			障害年金･遺族年金の受給者		25%未満
大阪府	箕面市	子ども未来創造局学校生活支援課	072-724-6760	http://www.city.minoh.lg.jp/edukanri/syugakuenjo1.html						○									○					1.20(給食以外)	課税所得	前年度	借家369				学校給食費以外 持家296万円,学校給食費 1.00倍　借家308万円･持家246万円	15%未満
大阪府	柏原市	柏原市教育委員会　教育部　学務課	072-972-1697	http://www.city.kashiwara.osaka.jp															○					1.1	その他	当該年度	285				･課税所得等の分類「給与所得控除後の金額」 ･目安額(年額)「借家の金額」 ･持家「247万円」	25%未満
大阪府	羽曳野市	羽曳野市教育委員会事務局　学校教育室　学校教育課	072-947-3907	http://www.city.habikino.lg.jp/	○	○	○	○		○			○	○						○				1.05	課税所得	3年前の年度	268					25%未満
大阪府	門真市	学校教育部　学校教育課	06-6902-7107	http://www.city.kadoma.osaka.jp/	○																		○							平成27年中の世帯(住民登録上)全員の所得の合計額が認定基準以下の世帯 (例)4人世帯　2,735,800円		40%未満
大阪府	摂津市	教育総務部子育て支援課	06-6383-1980	http://www.city.settsu.osaka.jp/000000122 9.html																○				1	課税所得	3年前の年度	311					35%未満
大阪府	高石市	学校教育課	072-265-1001(内線2731)	http://www.city.takaishi.lg.jp															○					1.15	その他	3年前の年度	294				総所得金額	25%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																											
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																											
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等						（1）項目毎の援助額																													
												【基準】		【認定】				学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ																																					
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度進級時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校園長向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		39	38	13	32	41	27	6	2	3	3	43	14	43	0	43	43	2	2	0	1	1	1	38	38	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	40	40	1
大阪府	大阪市	○	○	○	○	○	○	○	○			前年度の3月		5月		有	随時認定（当該年度7月以降の申請について,申請日以降を認定日とする）	○	9,057																○	20,470							
大阪府	堺市	○	○	○	○	○	○	○				前年度の3月		7月		有	6～1月申請の認定は,翌月の中旬。2月申請の認定は,随時。							○	10,440																	○	18,240	
大阪府	岸和田市	○	○		○	○	○			○	就学援助の申請期間直前に,全児童生徒にお知らせちらしを配布	その他	当該年度の4月（例:28年度基準は,28年度4月に決定）	7月		有	随時。追加認定は2月末申請までのもの。							○	11,420																	○	20,470	
大阪府	豊中市	○	○			○	○					その他	次年度当初	7月		有	2月末申請まで随時									○																○	18,400	
大阪府	池田市	○	○		○	○						その他	認定基準の変更がない場合には,継続して実施。	8月初旬		有	随時。							○	15,200																	○	20,470	
大阪府	吹田市	○	○	○	○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	7月以降毎月下旬							○	11,420																	○	20,470	
大阪府	泉大津市	○	○		○	○	○			○	・毎年度4月に全児童・生徒へ就学援助の制度案内を送付 ・転(編)入学時に教育委員会窓口及び各学校で説明	その他	原則,当該年度の4月1日	8月		有	随時。追加認定は3月15日申請までのもの。							○	11,420																	○	18,423	
大阪府	高槻市	○	○	○		○	○	○				その他	次年度の4月	7月		有	8月から3月まで							○	11,420																	○	20,470	
大阪府	貝塚市	○	○		○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	随時。追加認定は2月申請までとする。ただし,転入と生活保護の廃止停止の者に限り3月末までとする。							○	11,420																	○	20,470	
大阪府	守口市	○	○	○		○	○					前年度の2月		7月		有	随時,判定をしている。追加認定は2月末申請までとする。							○	11,420																	○	20,470	
大阪府	枚方市	○	○	○	○	○	○					前年度の2月		6月下旬		有	7月・9月・12月・3月末。追加認定は2月末申請までのものとする。							○	11,420																	○	20,470	
大阪府	茨木市	○	○	○	○	○	○					前年度の3月		8月下旬		有	随時。追加認定は3月まで									○																○	20.470	
大阪府	八尾市	○	○		○	○	○	○				その他	次年度当初	7月		有	追加認定は3学期終了式申請分までとする							○	11,420																	○	20.470	
大阪府	泉佐野市	○	○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時,追加認定は2月末申請まで							○	10,000																	○	15,000	
大阪府	富田林市	○	○				○					その他	前年度の11月	7月		有	毎月随時,追加認定は1月末申請まで							○	11,420																	○	20.470	
大阪府	寝屋川市	○	○	○	○	○	○					その他	当該年度の4月	7月		有	11月下旬・2月下旬(原則)。							○	11,420																	○	20.470	
大阪府	河内長野市	○	○		○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	申請後通常1か月以内。追加認定は3学期終業式前までの申請とする。							○	11,420																	○	20.470	
大阪府	松原市	○	○		○	○	○	○				前年度の3月		8月		有	申請書受付後,随時決定(追加申請は2月中旬(H29.2.10)までのものも)							○	11,100																			○
大阪府	大東市	○	○	○	○	○	○	○				その他	当該年度の4月1日	8月		有	6月1日以降の申請は申請月の1日が原則(転入者は転入した日,世帯状況が変化した者は変化した日とする)。							○	13,650																	○	20.470	
大阪府	和泉市	○	○		○	○						前年度の10月		6月下旬		有	毎月初め。追加認定は2月中旬までとする。							○	11,420																	○	20.470	
大阪府	箕面市	○	○	○	○	○						前年度の3月		7月		有	申請の翌月1日付け認定(ただし,各月1日にされた申請は当日付け認定とする)。追加認定は3月1日申請のものまで。							○	11,420																	○	20.470	
大阪府	柏原市	○	○		○	○	○			○	学校事務職員向け説明会を実施	その他	当該年度の4月1日	8月		有	10月,3月。追加認定は2月末申請まで。							○	11,420																	○	20.470	
大阪府	羽曳野市		○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時,追加認定は2月末申請まで							○	11,420																	○	20.470	
大阪府	門真市	○	○		○	○	○					前年度の3月		7月		有	8月から翌年1月末まで毎月							○	7,740																	○	17,000	
大阪府	摂津市	○	○	○	○	○	○					前年度の3月		5月初旬		有	随時認定。追加認定は2月末受付分まで				○	13,650	13,650																			○	20.470	
大阪府	高石市	○	○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	申請月の翌月。追加認定は2月末申請までのもの。							○	11,420																	○	20.470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費								修学旅行費								校外活動費(宿泊を伴わないもの)								校外活動費(宿泊を伴うもの)								クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		1	1	0	0	0	0	30	30	8	10	10	0	0	0	0	0	0	1	22	22	0	19	19	19	0	0	2	3	3	0	20	20	20	15	15	4	10	10	0	30	30	30	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大阪府	大阪市									○	○	9,060								○	16,667																○	○	15,092																○
大阪府	堺市									○										○	19,251																○				○	3,570	3,016											
大阪府	岸和田市							○	2,230										○	○	18,200											○	1,570	1,570								○	3,620	2,500										
大阪府	豊中市									○													○	24,000	22,377												○				○	3,570	3,570										
大阪府	池田市																			○	26,692																	○	15,117															
大阪府	吹田市							○	2,230		○	39,290								○	18,974														○	3,100					○	3,570	3,557										
大阪府	泉大津市							○	2,230														○	17,192	16,968										○	1,570					○	3,620	3,570										
大阪府	高槻市							○	2,230		○	31,250								○	23,500														○	1,570					○	3,620	3,000										
大阪府	貝塚市							○	2,230		○	0											○	21,490	20,579							○	1,570	1,352								○	3,620	3,445										
大阪府	守口市									○	○	0											○	21,490	20,131							○	1,570	1,026								○	3,620	3,570										
大阪府	枚方市							○	2,230											○	25,000														○	1,570		○	4,000															
大阪府	茨木市									○										○	21,238																○				○	3,620	1,645										
大阪府	八尾市							○	2,230														○	21,490	19,245										○	1,570					○	4,800	4,800										
大阪府	泉佐野市									○													○	25,000	25,000							○	1,500	1,500								○	3,500	3,500										
大阪府	富田林市							○	2,230														○	20,580	19,311							○	1,500	1,473								○	1,700	1,434										
大阪府	寝屋川市							○	2,230											○	24,000														○	1,570					○	7,000	7,000										
大阪府	河内長野市							○	2,230		○	22,312								○	19,727											○	1,570	1,494								○	3,620	2,529										
大阪府	松原市									○													○	18,000	18,000							○	1,510	1,510								○	3,470	3,470										
大阪府	大東市										○	45,850								○	23,184											○	1,570	1,570				○	18,856															
大阪府	和泉市							○	2,230														○	21,490	19,523							○	1,570	1,526								○	3,620	3,161										
大阪府	箕面市							○	2,230		○	51,500								○	24,000								○	4,200								○	7,800																
大阪府	柏原市							○	2,230		○	15,040											○	23,000	19,212				○	1,550												○	6,000	3,394										
大阪府	羽曳野市							○	2,230														○	21,490	17,844										○	1,570					○	3,620	3,620										
大阪府	門真市							○	1,520														○	20,600	19,933										○	1,060					○	11,000	11,000										
大阪府	摂津市									○										○	22,600											○	1,570	1,410								○	3,620	1,580										
大阪府	高石市							○	2,230																		○								○	1,570									○									

都道府県	市町村名	生徒会費								PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
大阪府	大阪市									○																		『支給平均額」は28年度予算に計上した単価による。 「通学用品費」「校外活動費（宿泊を伴わないもの）」「クラブ活動費」および「生徒会費」は,学用品費に含む。
大阪府	堺市																											通学用品費と校外活動費（宿泊を伴わないもの）は,学用品費に含んでいる。 修学旅行費と校外活動費（宿泊を伴うもの）は,平成27年度の実績額。
大阪府	岸和田市																											通学費は,特定の町に住居しており,特定の学校にバスで通学している児童にのみ実費を支給している。
大阪府	豊中市																											学用品費（一定額）　1年12,970円　2～6年15,200円（通学用品費,校外活動費（宿泊なし）を含む）
大阪府	池田市																											・1年生の学用品費のみ12,970円。 ・援助額が実費の項目は全て平成27年度の支給平均額を記入。
大阪府	吹田市																											通学費は,平成28年度予算計上額。
大阪府	泉大津市																											○修学旅行費及び校外活動費（宿泊を伴うもの）は平成27年度実績額の平均額
大阪府	高槻市																											通学費は,片道4km以上の場合に実費。通学費は平成28年度予算に計上した単価。 修学旅行費の支給平均額は平成27年度実績額。 校外活動費（宿泊を伴うもの）の支給平均額は,平成28年度予算に計上した単価。
大阪府	貝塚市																											※通学費は実績なし。 ※支給平均額欄は27年度の実績額より記入。
大阪府	守口市																											体育実技用具費,クラブ活動費,生徒会費,PTA会費,家庭学習費（参考書等購入費）は支給対象外。 通学用品費については,学用品費に含む。 通学費については,教育長が認めた者のみ支給。「支給平均額」欄は,平成27年度実績を記入。
大阪府	枚方市																											修学旅行費：実費支給(対象経費のみ：交通費,宿泊費,見学料等【私学に通学の者には上限あり（要保護の単価）】 校外活動費：実費支給(対象経費のみ：交通費,見学料)【私学に通学の者には上限あり（要保護の単価）】 ※　支給平均額は,両費目とも平成28年度予算計上単価
大阪府	茨木市																											学用品費・通学用品費・校外活動費（宿泊を伴わないもの）・・・一定額（1年12,990円,2～6年15,220円） 「支給平均額」欄については28年度予算に計上した単価
大阪府	八尾市																											「支給平均額」欄は27年度実績
大阪府	泉佐野市																											通学用品費…学用品費に含む。
大阪府	富田林市																											
大阪府	寝屋川市																											通学用品費…1年生を除く
大阪府	河内長野市																											
大阪府	松原市																											通学用品費・新入学児童生徒学用品費等は学用品費に含む。（金額11，100円）
大阪府	大東市																											通学費,修学旅行費,校外活動費は平成28年度予算に計上した単価 学用品費は小1が11，420円,小2から小6が13，650円
大阪府	和泉市																											
大阪府	箕面市																											
大阪府	柏原市																											支給平均額は,平成27年度実績。
大阪府	羽曳野市																											修学旅行費及の支給平均額については平成27年度実績額と同額を記入。
大阪府	門真市																											学用品費：1年　9,020円,2年～6年　7,740円 通学用品費：2年～6年　1,520円 校外活動費(宿泊を伴うものの上限額)：5年　6,000円,6年　11,000円 修学旅行費の支給平均額は平成27年度実績 校外活動費(宿泊を伴うものの上限額)の支給平均額は平成28年度予算に計上した単価
大阪府	摂津市																○	3,380										学用品費には通学用品費含む。（1年生は年額上限11,420円,2・3年生は13,650円）。 PTA会費に関しては,同一世帯・同一学校で1回の支給。
大阪府	高石市																											・修学旅行費・校外活動費(宿泊を伴うもの)：費用の85%

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費							
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		2	2	0	1	1	1	38	38	2	1	1	0	7	7	7	0	0	0	2	2	0	0	0	0	39	39	1	1	1	0	0	0	0	30	30	8	10	10	0	0	0	0	0	0	1	22	22	0	19	19	19	0	0	2
大阪府	大阪市	○	11,607																	○	23,550																○	○	40,901								○	44,584							
大阪府	堺市							○	18,000					○	7,510	2,762										○	21,330										○										○	62,543							
大阪府	岸和田市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230									○	○	58,500							
大阪府	豊中市									○																○	21,170										○													○	40,000	39,097			
大阪府	池田市							○	26,790																	○	23,550																				○	58,234							
大阪府	吹田市							○	22,320					○	7,510	3,200										○	23,550								○	2,230	○	79,410								○	58,215							
大阪府	泉大津市							○	22,320																	○	21,195								○	2,230													○	51,831	47,409			
大阪府	高槻市							○	22,320																										○	2,230	○	73,990								○	53,372							
大阪府	貝塚市							○	22,320					○	7,510	2,664										○	23,550								○	2,230	○	0											○	57,590	56,470			
大阪府	守口市							○	22,320																	○	23,550										○	0											○	57,590	47,179			
大阪府	枚方市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230									○	40,000							
大阪府	茨木市									○				○	7,510	3,418										○	23,550										○										○	52,441							
大阪府	八尾市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	57,590	52,525			
大阪府	泉佐野市							○	15,000																	○	20,000										○													○	45,000	45,000			
大阪府	富田林市							○	22,320					○	5,150	4,175										○	23,550								○	2,230													○	51,430	50,783			
大阪府	寝屋川市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	48,000							
大阪府	河内長野市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230	○	16,475								○	55,375							
大阪府	松原市							○	21,700																			○									○													○	48,000	48,000			
大阪府	大東市							○	24,550																	○	23,550																				○	50,927							
大阪府	和泉市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	57,590	53,863			
大阪府	箕面市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230	○	103,000								○	62,000							
大阪府	柏原市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230	○	17,750											○	58,000	56,542			
大阪府	羽曳野市							○	22,320					○	7,510	3,094										○	23,550								○	2,230													○	57,590	48,807			
大阪府	門真市							○	17,010																	○	22,000								○	1,690													○	55,700	54,208			
大阪府	摂津市				○	24,550	24,550							○	7,510	930										○	23,550										○									○	43,000							
大阪府	高石市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		3	3	0	20	20	20	14	14	4	9	9	0	31	31	31	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	2	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37
大阪府	大阪市									○	○	5,410																○									○																			「支給平均額」は28年度予算に計上した単価による。 「通学用品費」「校外活動費(宿泊を伴わないもの)」「クラブ活動費」および「生徒会費」は,学用品費に含む。
大阪府	堺市									○				○	6,010	6,010																																								通学用品費と校外活動費(宿泊を伴わないもの)は,学用品費に含んでいる。 修学旅行費は,実績額の平均額。校外活動費(宿泊を伴うもの)は,予算に計上した単価。
大阪府	岸和田市				○	2,270	2,270							○	6,100	3,040																																							通学費は,特定の町に住居しており,特定の学校にバスで通学している児童にのみ実費を支給している。
大阪府	豊中市									○				○	6,010	6,010																																							学用品費(一定額)　1年24,560円　2・3年26,790円(通学用品費,校外活動費(宿泊なし)を含む)
大阪府	池田市										○	16,332																																												・1年生の学用品費のみ24,560円。 ・援助額が実費の項目は全て平成27年度の支給平均額を記入。
大阪府	吹田市							○	4,480					○	6,010	5,988																																							通学費は,平成28年度予算計上額。
大阪府	泉大津市							○	2,270					○	6,100	5,800																																							○修学旅行費及び校外活動費(宿泊を伴うもの)は平成27年度実績額の平均額
大阪府	高槻市							○	2,270					○	6,100	5,344																																							通学費は,片道6km以上の場合に実費。通学費は平成28年度予算に計上した単価。 修学旅行費の支給平均額は平成27年度実績額。 校外活動費(宿泊を伴うもの)の支給平均額は,平成28年度予算に計上した単価。
大阪府	貝塚市				○	2,270	1,532							○	6,100	4,412																																							※通学費は実績なし。 ※支給平均額欄は,27年度の実績額より記入。
大阪府	守口市				○	6,100	5,724							○	2,270	1,095																																							体育実技用具費,クラブ活動費,生徒会費,PTA会費,家庭学習費(参考書等購入費)は支給対象外。 通学用品費については,学用品費に含む。 通学費は,教育長が認めた者のみ支給。「支給平均額」欄には,平成27年度実績を記入。
大阪府	枚方市							○	2,270		○	8,500																																											修学旅行費・実費支給(対象経費のみ・交通費,宿泊費,見学料等)【私学に通学の者には上限あり(要保護の単価)】 校外活動費・実費支給(対象経費のみ・交通費,見学料)【私学に通学の者には上限あり(要保護の単価)】
大阪府	茨木市									○				○	6,100	3,065																																						学用品費・通学用品費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)・・・一定額(1年24,590円,2～3年26,820円) 「支給平均額」欄については,28年度予算に計上した単価
大阪府	八尾市							○	2,270					○	7,000	6,443																																						「支給平均額」欄は27年度実績額
大阪府	泉佐野市				○	2,200	2,200							○	5,800	5,800																																						通学用品費…学用品費に含む。
大阪府	富田林市				○	1,700	1,695							○	4,480	3,654																																						支給平均額については,27年度実績額で記入。
大阪府	寝屋川市							○	2,270					○	8,000	8,000																																						通学用品費…1年生を除く
大阪府	河内長野市				○	2,270	1,133							○	6,100	5,746																																						
大阪府	松原市				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840																																						通学用品費・新入学児童生徒学用品費等は学用品費に含む。(金額21，700円)
大阪府	大東市				○	2,270	2,270				○	16,076																																											修学旅行費,校外活動費は平成28年度予算に計上した単価 学用品費は中1が22，320円,中2・中3が24，550円
大阪府	和泉市				○	2,270	1,828							○	6,100	3,658																																						
大阪府	箕面市	○	2,000								○	22,000																																											
大阪府	柏原市	○	1,872											○	7,500	5,851																																						・新入学学用品費は,小学校6年生に中学校入学準備金を支給するように変更したため,平成29年度から廃止。 ・支給平均額は,平成27年度実績。
大阪府	羽曳野市							○	2,270					○	6,100	6,100																																							体育実技用品費,修学旅行費の支給平均額については平成27年度実績額と同額を記入。
大阪府	門真市							○	1,700					○	7,000	7,000																																							学用品費:1年　16,300円,2年～3年　17,010円 通学用品費:2年～3年　1,690円 修学旅行費の支給平均額は平成27年度実績 校外活動費(宿泊を伴うもののみ上限額)の支給平均額は平成28年度予算に計上した単価
大阪府	摂津市				○	2,270	1,730							○	6,100	4,400																○	5,450	5,450												○	4,190									学用品費には通学用品費含む。(1年生は年額上限24,550円,2・3年生は22,320円)。 PTA会費に関しては,同一世帯・同一学校で1回の支給。
大阪府	高石市							○	2,270										○																																					・修学旅行費・校外活動費(宿泊を伴うもの):費用の85%

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ 平成28年度 準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、義務等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由していると考等で保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活扶護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	タ 生活扶護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税額を限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模擬及び目安額 係数(倍率)	基準模擬 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
大阪府	藤井寺市	教育委員会事務局教育部教育総務課	072-939-1401	http://www.city.fujiidera.lg.jp/kurashi/kyoikubunkasupotsu/syotyugakkoyotien/139019811424 4.html	○																		○						平成27年度(6月1日以降の申請は28年度)の市民税の総所得分の課税所得金額が基準以下ならば、援助を受けることができる。(16歳未満の扶養親族の数が1人ならば940,000円,1人増につき330,000円を加算)		20%未満
大阪府	東大阪市	東大阪市教育委員会事務局 学校教育部 学事課	06-4309-3272	http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000003598.html	○																		○						サンプル世帯を設定し、生活保護の基準額 ≦ 準要保護世帯に調整する。(生活保護法の適用が可能な勤労所得者の収入限度額を基準とし、その者と同程度の経済状況にある者)		30%未満
大阪府	泉南市	泉南市教育委員会学務課	072-483-3673	http://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/kyouiku/gakumu/gakuji/youtien/shugaku/1455020537025.html	○															○				1.1	その他	3年前の年度	263				前年合計所得(純損失,譲渡損失,雑損失の繰越控除をせずに計算した金額)	25%未満
大阪府	四條畷市	教育部 学校教育課	072-877-2121	http://www.city.shijonawate.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoiku/gakkokyoiku/gyomuannai/tengakutetuzuki_syugakuenjyo_tugakukuiki/1425458254931.html																			○						前年度所得が 世帯状況に応じた「世帯所得額」と「加算額」が認定基準所得額以下であること。「世帯所得額」は4人世帯で2,808千円(家族1人につき306千円を加減算)「加算額」は小学生1人につき120千円,中学生1人につき160千円を加算。		25%未満
大阪府	交野市	交野市教育委員会 学校教育部 学校管理課	072-810-8011	http://www.city.katano.osaka.jp/doc.php/201106010007z/	○	○	○	○	○											○				1	課税所得	3年前の年度	301						15%未満
大阪府	大阪狭山市	大阪狭山市教育委員会事務局教育部学校教育グループ	072-366-0011	http://www.city.osakasayama.osaka.jp/soshki/kyoikubu/gakkokyokugurup/boshu/1473378707819.html	○	○												○					○	1.3	課税所得	当該年度	330				事故,災害,失業など家庭の経済状況が急変した場合。		20%未満
大阪府	阪南市	阪南市教育委員会事務局 生涯学習部 教育総務課	072-471-5678	http://www.city.hannan.lg.jp/														○						1.1	課税所得	当該年度	229						20%未満
大阪府	島本町	教育委員会事務局 教育こども部 教育総務課	075-962-0390	http://www.shimamotocho.jp/gyousei/kakuka/kyouikukodomobu/kyouikusoumuka/shouchugakkou/shugakujo/1238419973388.html														○						1.5	課税所得	3年前の年度	362					基準額は平成24年12月末日時点のものを使用	20%未満
大阪府	豊能町	教育総務課	072-739-3426	http://www.ed.town.toyono.osaka.jp/index.cfm/6,11194,28,html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				1.3	課税所得	3年前の年度	320						20%未満
大阪府	能勢町	能勢町教育委員会学校教育課	072-743-9038	http://www.town.nose.osaka.jp	○	○	○	○	○	○													○						・保護者の死亡・保護者の廃業失業等 ・保護者の疾病・災害等罹災		15%未満
大阪府	忠岡町	教育総務課	0725-22-1122	http://www.town.tadaoka.osaka.jp	○												○	○						1.2	その他	当該年度	274					総所得金額	25%未満
大阪府	熊取町	教育委員会事務局 学校教育課	072(452)6360	http://www.town.kumatori.lg.jp/																	○			1.1	その他	その他	300					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
大阪府	田尻町	教育委員会事務局 学事課	072-466-5022	http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/gakujika/menu/syugakuhiyou.html	○		○	○	○	○		○	○				○	○						1	課税所得	3年前の年度	特家232 借家298						15%未満
大阪府	岬町	教育委員会事務局 学校教育課	072-492-2719	http://www.town.misaki.osaka.jp/gakkokyoiku/ga_page/ga_page_0006.html																○				1	課税所得	3年前の年度	270						20%未満
大阪府	太子町	太子町教育委員会事務局学務指導課	0721-98-5532	http://www.town.taishi.osaka.jp/mokutaki/syo_tyugakko/1361945329550.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○				○			1.25	その他	その他	290					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
大阪府	河南町	教・育部 教育課	0721-93-2500	http://www.town.kanan.osaka.jp/kurashinogaido/jinseinodekigoto/nyuen,nyugaku/sho_chugakko/1393985596403.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	1.29	その他	その他	315				児童生徒が在籍する学校長又は民生委員が特に援助を必要と認める状態にある者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
大阪府	千早赤阪村	教育課	0721-72-1300	http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/kyouiku/kyouiku-mysugaku.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			1.25	課税所得	前年度	300						15%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ　就学援助制度の実施について																	Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額																													
		就学援助制度の周知方法																	小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																													
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																													
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】					学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度連絡時に学校で書類配付	各学校に対して書面通知	教職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
大阪府	藤井寺市	○	○		○	○						前年度の3月		4月		有	随時。当該年度の追加認定は3月10日申請分までとする。							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	東大阪市	○	○			○	○					その他	当該年度4月1日	7月		有	随時。追加認定は3月中旬申請までのもの。							○	11,420																			○	18,240	
大阪府	泉南市	○	○			○						その他	次年度到達時	5月下旬		有	6月1日から2月15日まで追加認定可能（15日を境に翌月,翌々月認定と処理している。）							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	四條畷市	○	○		○	○			○			前年度の2月		7月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	交野市	○	○	○	○	○	○					前年度の1月		6月下旬		有	3学期末までの随時							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	大阪狭山市	○	○		○	○						その他	当該年度当初	8月		有	随時（2月末申請までのもの）							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	阪南市	○	○			○	○					前年度の3月		6月下旬		有	随時（当該年度2月末まで）							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	島本町	○	○									その他	必要に応じて見直し	7月		有	随時（ただし,申請月からの認定）							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	豊能町				○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	3月中旬まで随時	○	11,420																			○	20,470								
大阪府	能勢町	○	○	○	○	○	○					前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	忠岡町	○	○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時受付,申請月の翌月より認定,追加認定は2月末申請までとする。							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	熊取町	○	○			○	○					前年度の10月		6月下旬		有	随時。追加(最終)認定は2月末申請分までのもの。							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	田尻町					○						前年度の3月		6月下旬		有	随時。追加認定は2月末申請までのもの。							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	岬町	○			○	○						前年度の1月		6月下旬		有	随時。追加認定は2月末申請までのもの							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	太子町	○	○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時受付・認定,但し申請月の翌月から認定,また,追加認定は3月1日申請までのもの。							○	11,420																			○	20,470	
大阪府	河南町	○			○	○						前年度の12月		6月下旬		有	随時受付、最終の追加認定は2月末までの申請とする。							○	13,650																			○	20,470	
大阪府	千早赤阪村					○	○					前年度の12月		6月中旬		有	随時（当該年度の3月1日までの申請のまでのもの）。							○	11,420																			○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
大阪府	藤井寺市							○	2,230											○	19,535											○	1,550	974				○	7,136																
大阪府	東大阪市							○	2,230											○	21,000														○	1,570						○	3,620	3,620										
大阪府	泉南市							○	2,230																			○				○	1,570	1,418								○	3,620	1,389										
大阪府	四條畷市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570								○	3,620	3,620										
大阪府	交野市							○	2,230		○	0								○	24,763											○	1,550	1,423								○	3,570	3,444										
大阪府	大阪狭山市							○	2,230														○	20,000	20,000										○	1,570		○	2,500																
大阪府	阪南市							○	2,230														○	21,190	19,843							○	1,550	1,369								○	3,570	3,335										
大阪府	島本町							○	2,230											○	25,000														○	1,570						○	3,620	3,620										
大阪府	豊能町	○	2,230																	○	21,490								○	1,570								○	3,620																
大阪府	能勢町							○	2,230											○	25,000														○	1,570		○	3,570																
大阪府	忠岡町							○	2,230											○	21,056											○	1,570	1,570								○	3,620	3,620										
大阪府	熊取町							○	2,230											○	19,981														○	1,570		○	4,741																
大阪府	田尻町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570								○	3,620	3,620										
大阪府	岬町																						○	20,880	20,880							○	1,550	1,550								○	3,570	3,570										
大阪府	太子町							○	2,230														○	25,000	25,000							○	5,000	5,000																				
大阪府	河南町																			○	21,190														○	1,550									○	3,570									
大阪府	千早赤阪村							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	1,550								○	3,570	3,570										

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
大阪府	藤井寺市																												通学用品費は2～6年のみ支給 修学旅行費,校外活動費はH27年実績による。
大阪府	東大阪市																												支給平均額は平成28年度予算計上単価。
大阪府	泉南市																												支給平均額は27年度の実績額により記入。修学旅行費は実費の8割額を補助。
大阪府	四條畷市																												
大阪府	交野市																												修学旅行費・校外活動費（泊あり・泊なし）の支給平均額は,平成27年度実績による
大阪府	大阪狭山市																												通学費は第1学年を除く。修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴うもの)は28年度予算計上単価
大阪府	阪南市																												「支給平均額」欄については平成27年度実績額により記入。 「上限の金額」・「一定の金額」欄については,平成28年度当初予算に計上した単価により記入。
大阪府	島本町																												
大阪府	豊能町																												
大阪府	能勢町																												修学旅行費と校外活動費（宿泊を伴うもの）は平成28年度予算計上単価を記載
大阪府	忠岡町																												校外活動費（宿泊あり・宿泊なし）の支給平均額は,平成28年度予算単価を記載している。
大阪府	熊取町																												修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴うもの).
大阪府	田尻町													○	3,380	3,380													支給平均額 …平成28年度予算計上単価
大阪府	岬町																												学用品費11,420円には通学用品費を含む。 支給平均額は全て平成28年度予算計上単価。
大阪府	太子町																												・支給平均額は平成28年度の予算計上単価 ・修学旅行・校外活動費は1名当たりの額
大阪府	河南町																												学用品費：1年生は11,420円・それ以外13,650円（通学用品費は全て学用品費に含む。）
大阪府	千早赤阪村																												修学旅行費・校外活動費（宿泊あり・宿泊なし）の支給平均額…平成28年度予算計上単価

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費							
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
大阪府	藤井寺市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	41,720							
大阪府	東大阪市							○	22,320																	○	21,320								○	2,230											○	54,000							
大阪府	泉南市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○
大阪府	四條畷市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,590	57,590			
大阪府	交野市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230	○	0								○	46,256							
大阪府	大阪狭山市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	50,000	50,000			
大阪府	阪南市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,290	53,322			
大阪府	島本町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	57,290							
大阪府	豊能町	○	22,320																	○	23,550								○	2,230																	○	57,590							
大阪府	能勢町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	62,769							
大阪府	忠岡町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	51,608							
大阪府	熊取町							○	22,320		○	2,302														○	23,550								○	2,230											○	53,441							
大阪府	田尻町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,590	57,590			
大阪府	岬町							○	22,320																	○	23,550																							○	56,370	56,370			
大阪府	太子町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	65,000	65,000			
大阪府	河南町							○	24,550																	○	23,550																				○	57,290							
大阪府	千早赤阪村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230	○	74,140											○	57,290	54,643			

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
大阪府	藤井寺市				○	2,240	1,578				○	17,671																																														通学用品費は2～3年のみ支給 修学旅行費校外活動費はH27年実績による。
大阪府	東大阪市							○	2,270					○	6,010	6,010																																										支給平均額は平成28年度予算計上単価。
大阪府	泉南市				○	2,270	2,219							○	6,100	0																																								支給平均額は27年度の実績額により記入(宿泊を伴う校外活動費は前年度実施した学校無し)。修学旅行費は実費の8割額を補助。
大阪府	四條畷市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
大阪府	交野市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																								修学旅行費・校外活動費(泊あり・泊なし)の支給平均額は,平成27年度実績による
大阪府	大阪狭山市							○	2,270		○	10,000																																													通学費は第1学年を除く 修学旅行費校外活動費(宿泊を伴うもの)は28年度予算計上単価
大阪府	阪南市				○	2,240	1,010							○	6,010	5,605																																								「支給平均額」欄については平成27年度実績額により記入している。 「上限の金額」・「一定の金額」欄については,平成28年度当初予算に計上した単価により記入している。
大阪府	島本町							○	2,270					○	6,100	6,100																																								
大阪府	豊能町	○	2,270								○	6,100																																													
大阪府	能勢町							○	2,270		○	28,000																																												修学旅行費と校外活動費(宿泊を伴うもの)は平成28年度予算計上単価を記載
大阪府	忠岡町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								校外活動費(宿泊あり・宿泊なし)の支給平均額は,平成28年度予算単価を記載している。
大阪府	熊取町							○	2,270																																																校外活動費(宿泊を伴うもの)については,平成27年度実施がなかったため実績なし。
大阪府	田尻町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																○	5,450	4,800								○	4,190	3,600										支給平均額 …平成28年度予算計上単価
大阪府	岬町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																							学用品費22,320円には通学用品費を含む。 支給平均額は全て平成28年度予算計上単価。
大阪府	太子町				○	6,000	6,000							○	6,000	6,000																																								・支給平均額は平成28年度の予算計上単価 ・修学旅行・校外活動費は1名当たりの額
大阪府	河南町																○	6,010																																						学用品費：1年生は22,320円・それ以外は24,550円(通学用品費は全て学用品費に含む。)
大阪府	千早赤阪村				○	2,240	1,512							○	6,010	5,976																																								通学費・・・通学バス利用者負担額